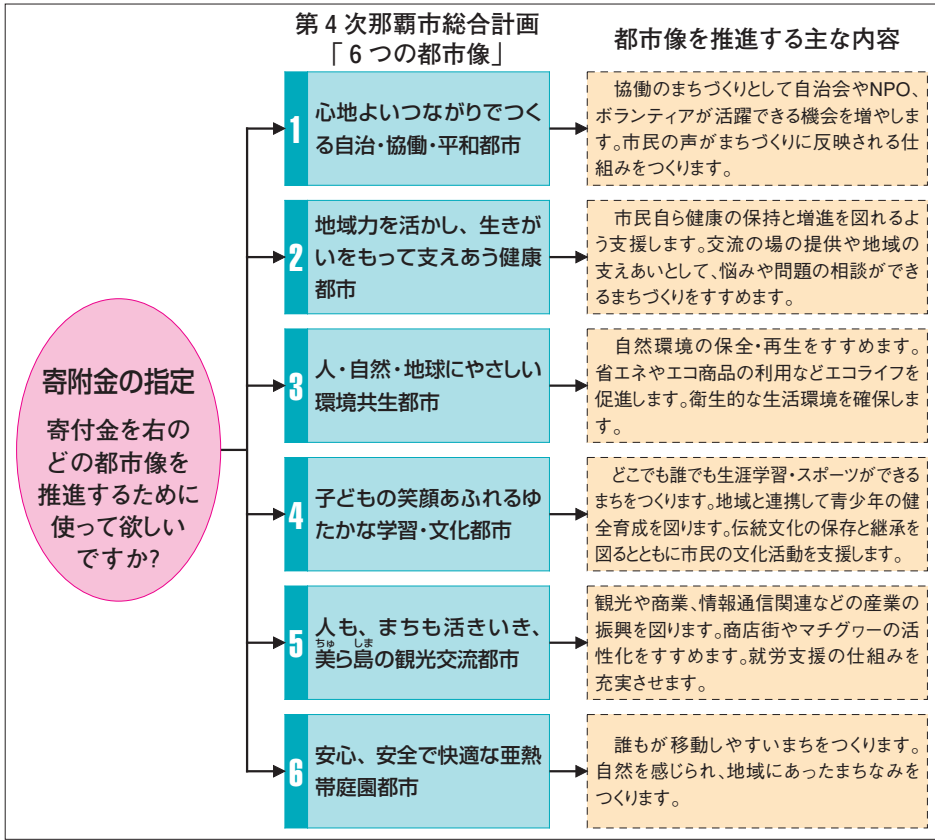


★寄附金の使途を指定する6つの都市像



本市では、まちづくりの基本理念である「なはが好き! みんなで創ろう、子どもの笑顔が輝くまち」を合い言葉に、市民の幸せ感や満足度を第一としたまちづくりに取り組んでいます。

寄附金は、那覇のまつりなど地域に根付いた伝統文化の継承や地域と連携した青少年の健全育成、また、高齢者や障がい者の方が暮らしやすい地域づくりなど元気で活気に満ちた那覇の



「なは」はあなたの応援を待っています
那覇市ふるさとづくり寄附金について

7月8日から「那覇市ふるさとづくり寄附金条例」が施行されました。平成20年度地方税法の改正により自治体へ寄附をした場合の個人住民税の寄附金控除額が拡充されることを機に、那覇市出身の方や那覇にゆかりのある方をはじめ、企業や市民のみなさまにも那覇市のまちづくりに寄附・応援をお願いするものです。

本市では、まちづくりの基本理念である「なはが好き! みんなで創ろう、子どもの笑顔が輝くまち」を合い言葉に、市民の幸せ感や満足度を第一としたまちづくりに取り組んでいます。

寄附金は、寄附をする方の那覇市のまちづくりに対する思いが反映されるように、その使いみちを指定することができます。みなさまから寄せられた寄附金の運用状況については、毎年6月に公表する予定です。

那覇をもっともっと住みやすく魅力あるまちにするため、そして、次代を担う子どもたちの笑顔があふれるまちにするため、県内外を問わず多くの方へのお声かけも含め、応援よろしくお願ひします。

「なは」はあなたの応援を待っています
那覇市ふるさとづくり寄附金について

7月8日から「那覇市ふるさとづくり寄附金条例」が施行されました。平成20年度地方税法の改正により自治体へ寄附をした場合の個人住民税の寄附金控除額が拡充されることを機に、那覇市出身の方や那覇にゆかりのある方をはじめ、企業や市民のみなさまにも那覇市のまちづくりに寄附・応援をお願いするものです。

本市では、まちづくりの基本理念である「なはが好き! みんなで創ろう、子どもの笑顔が輝くまち」を合い言葉に、市民の幸せ感や満足度を第一としたまちづくりに取り組んでいます。

寄附金は、寄附をする方の那覇市のまちづくりに対する思いが反映されるように、その使いみちを指定することができます。みなさまから寄せられた寄附金の運用状況については、毎年6月に公表する予定です。

那覇をもっともっと住みやすく魅力あるまちにするため、そして、次代を担う子どもたちの笑顔があふれるまちにするため、県内外を問わず多くの方へのお声かけも含め、応援よろしくお願ひします。

手続きについて
寄附を希望される方は、寄附金申込書で那覇市企画財務部 経営企画室に申込みをしてください(郵送・FAX可)

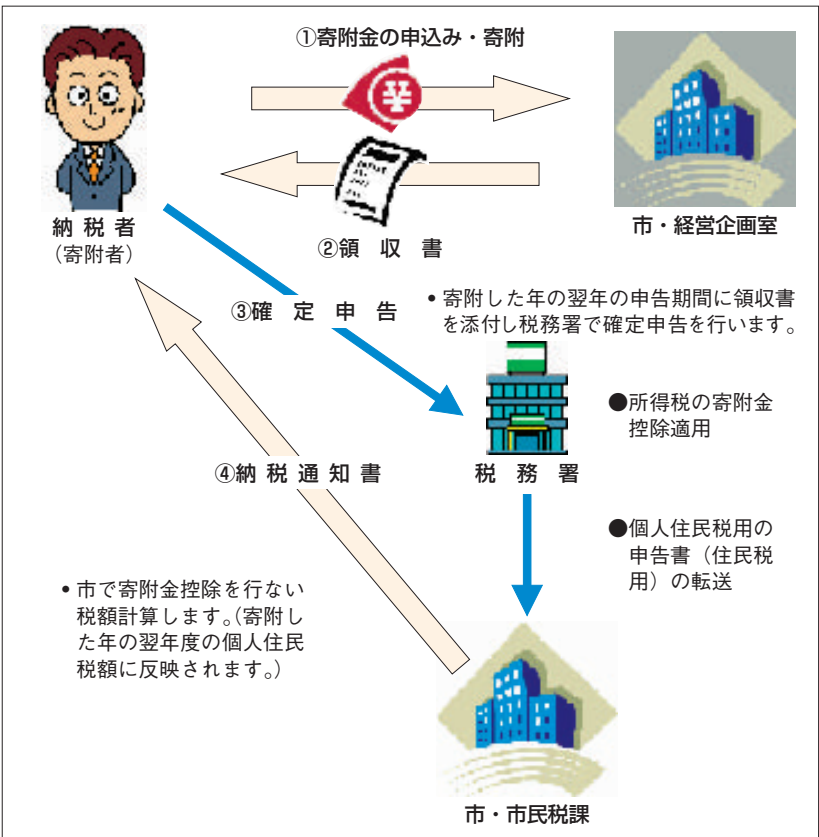
寄附金申込用紙は、那覇市ホームページからダウンロードできるほか、郵送をご希望の方は、ご連絡いただければ送付します。

申込みをいただいた後、専用の振込用紙をお送りします。お近くの金融機関から振り込みをお願いします。

寄附に関するお問い合わせ
経営企画室(本庁6階)
☎098-867-0111
1(内2376)
FAX098-862-4263

*那覇市ホームページもご覧ください

那覇市への寄附と税務申告の流れ(個人の場合)



平成21年5月に那覇市役所本庁舎は上之屋地区へ一時移転します。

那覇市役所本庁舎は、老朽化に伴う建物の安全面や市民サービス低下などの課題を解決するため、現在地での建て替えを行います。

この建て替えの間、市民課をはじめ現在本庁舎にある各課・窓口および議事堂は、新都心地区(上之屋一丁目)に仮庁舎を設置し、一時的に移転することになりました。

仮庁舎への一時移転に向けて、市民サービスに影響が出ないよう全庁体制で移転作業に取り組みまいります。

一時移転の間、市民のみならず、事業者のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

○仮庁舎の概要

- 位置：那覇市上之屋 一丁目2-1
- 構造：プレハブ2階建て3棟
- 延床面積：約9,000㎡
- 駐車台数：約200台
- 供用開始：平成21年5月7日(木)予定

*現時点で、新庁舎については平成22年度から建設工事を行い、平成23年度末完成をめざしています。



住基カードの無料交付について

住民基本台帳カード(住基カード)は、住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスとして、平成15年8月25日から交付が開始されました。

住基カードは、市町村が希望する方に交付する安全性に優れたICカードです。これまで希望する方には、発行手数料として500円をいただき交付してまいりましたが、住民サービスの向上、行政事務の効率化を図るため、市では、平成20年7月1日から住基カードの無料交付を行っています。

この無料交付は、総務省の補助を受けて、平成23年の機会に、多くの市民のみなさまが取得されることをお願ひします。

交付受付は、本庁および三支所の市民課窓口で行っていますが、本人確認などが重要なカードであることから、申請の方法などの詳細を事前に確認されることをお願ひします。

お問い合わせ
本庁市民課 ☎862-3274
首里支所 ☎844-4312
真和志支所 ☎832-8231
小禄支所 ☎857-0086

庁舎への移転は予定しておりません。

転する予定です。
なお、現在銘所庁舎、教育委員会など、他庁舎に配置されている課の仮庁舎建設室
お問い合わせ ☎862-4260

